
紹 介

Jay R. Mandle,
Globalization and the Poor.

Cambridge: Cambridge University Press,
2003, x+157pp.

ひがし かた たか ゆき
東 方 孝 之

グローバリゼーションと貧困をめぐっては数多くの議論が見られるが、本書が訴えているのは、グローバリゼーションは途上国の貧困削減の手段となりうる、しかし、公正なものとなるよう改善していくべきだ、というもっともな意見である。では、公正さを具体的にどう追求していくのか。著者が強調するのは政府の役割の拡大である。政府が、(特に途上国労働者の)団結権・団体交渉権を保障すること、グローバリゼーションに伴う変化に対して被害者、特に(潜在的)失業者を支援する制度を構築すること、この2点が特に重視されている。

まず第2章において、貿易と貧困との相関関係が簡潔に示される。グローバリゼーションに伴う貿易の増加と経済成長とが貧困削減に重要であることが指摘される。

第3章、第4章と、米国における反グローバリズムの原因および、反グローバリズムに対する批判が続く。まず、貿易自由化に伴う国内産業構造の変化に対して、その被害者を支援する政策のないことが、反グローバリズムの原因となっている、とする。次に、こうした反グローバリズムの代表として、“new internationalism”と“localism”を紹介のうえ、批判する。例えば前者は、賃金格差が公正なものとなるよう途上国に対して政治的圧力をかけることを求めているが、国家間の賃金格差は9割近くが生産性の違いによって説明されうるため、政治的圧力によって彼らの求める水準にまで賃金が上昇する可能性は低い、と批判する。

第5章、第6章は、資本移動についてである。失敗に終わった多国間投資協定(MAI)と金融市場(を統制する世界機関創設案)とを対象として取り上げ、国民国家が政治的決定の単位である現状の下で国家の主権を少しでも侵害してしまうような協定、

機関を創りだすことの難しさを指摘している。そこで海外直接投資に関しては、各国の政策などとの整合性を損なわない程度に、二国間交渉をベースに規制を段階的に削減していくことを推奨する。また、短期資本移動の急激な変動を抑える手段としては、トービン税と1991年から97年にかけてチリで実施された無利子の準備金請求(URR)を紹介している。

第7章では、搾取工場に反対する学生運動を批判しつつ途上国の労働者に焦点をあてている。途上国の衣料産業従事者の賃金が低い理由としては、留保賃金が低い点と労働者の交渉力が弱い点とが挙げられる。そこで前者に対しては、途上国の経済が発展して他の代替産業が発達することが必要であるとする。また後者に対しては、途上国労働者が団体交渉できる環境をつくる必要があると述べ、学生運動はむしろ、米国政府に対してILOを重視(具体的には特にILO条約第87号と第98号を米国が批准)するよう圧力をかけるべきだとする。そして第8章において、政策を通じてグローバリゼーションを改善していく必要性を、先進国(中でも米国)に対して強く訴えかけて本書は締め括られる。

わずか150ページの中で、財、資本、労働者と幅広く分析がなされており、しかもグローバリゼーションをめぐる米国内の動きが分かり、大変興味深かった。ここで難点をひとつ挙げるならば、短期資本移動の規制手段としてトービン税およびURRに期待しすぎている点であろう。トービン税については特にその実現性が議論となっており、またURRについてもその効果をめぐって賛否両論あることを考えると、いささか説得力に欠ける。そうなると著者の対策案がなくなってしまうが、これは裏を返せば、公正なグローバリゼーションを求める際には金融面での対策が最も困難であり、だからこそ最も対応が急がれる、ということではなかろうか。このように議論が尽きないところもこのテーマの魅力であり、少しでもこの分野に関心のある人、特に経済学になじみの薄い学生には入門書としてお勧めの1冊である。

(アジア経済研究所新領域研究センター)